

申請書の作成あたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、**機構に給付奨学金の申込みも併せて行ってください。**給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
- 給付奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、**（別紙1）の提出が必要です。**更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて別紙2の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて別紙3の提出が必要です。**（給付奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）**
- なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付奨学金に未申請のため、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、直近の給付奨学金の申請期間に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ **「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。**
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

申請書の記入にあたっての注意事項

- 黒または青のペンで記入してください。消せるペンは使用しないでください。
- 記載事項に修正がある場合には、二重線を引いて訂正印を押印して訂正するか、様式をプリントアウトして書き直してください。**修正液や修正テープは使用しないでください。**

※（A様式1）は、香川大学ホームページに掲載しています。

[掲載場所]

香川大学<学生生活・就職<授業料・入学料・奨学金・保険制度<（在学生用）授業料免除について
https://www.kagawa-u.ac.jp/files/7716/1094/3849/A1_20210115.pdf